



## 日本共産党 樋口英明議員

### 2021年5月京都市会 代表質問と答弁の概要

2021年5月21日

#### 1、新型コロナウイルス対策の充実を ～2,400 通の市民アンケートを受けて～

左京区選出の樋口英明です。日本共産党京都市会議員団を代表して質問します。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられたみなさんのご冥福をお祈り申し上げますとともに、闘病中のみなさんに心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第4波の中で、京都市でもコロナ陽性の方が入院できないまま、自宅で亡くなられるという深刻な事案が発生しています。国のコロナ対策が「科学的根拠に基づいていない」「場当たり的」などと批判されている通り全く不十分であり、ワクチン接種でも、「予約が取れない」「予約の電話がつながらない」など混乱が続いているのが実態です。行政としての責任が果たされないまま、結局は、外出自粛や営業時間短縮の協力要請など、国民や事業者の自主的な努力頼みになっているところに大きな問題があります。

京都市においても、国からの臨時交付金の残額が14億円以上もありながら、この5月市会に市長が、コロナ対策の補正予算をほとんど組まなかったことは、行政としての責任を果たそうとしていないものと言わざるを得ません。

我が党議員団が、今年の2月に、コロナ禍でのくらしの実態や要望をお聞きするアンケートを全世帯に配布したところ、2,400 通近くの返信が寄せられました。ご協力いただいた多くの方々に心からお礼を申し上げます。

返信には、コロナに感染した際の大変な状況、世代に関わらずくらしが大変厳しくなっている様子、業界を問わず、事業者も労働者も収入が落ち込んでいる実態、さらに、こんな時に京都市が市民に負担を押し付けようとしていることに対する不安や怒りなどがつづられるとともに、積極的な提案もたくさんいただきました。

そこで、私からはまずコロナ対策について2点お聞きします。

#### ■感染封じのためのワクチン接種、検査拡充を

1点目は、封じ込め対策についてです。アンケートには、「家族3人がコロナにかかり、高齢の私が3人を介護」「コロナで肺がんの手術が延期になった」「職場でクラスターが発生し大変でした」といった声など、コロナにり患した、あるいは病院にかかれない、といった声がたくさんありました。こうした状況が第4波の中でも繰り返されています。

まず求めたいのがワクチン接種についてです。安全で迅速な接種を公的に保障するために、医師会などとも十分に連携しながら、集団接種会場を増やすこと、医療機関への補助や支援を行うこと、市民に必要な情報を提供することが重要と考えますがいかがですか。

また、いまだにPCRなどの検査が不十分であることは深刻な問題です。無症状者を含めた感染者を把握・保護することが、感染の連鎖を絶ち、新規感染者を減らすことになるにも関わらず、世界の中でも日本は人口当たりの検査数が140位以下と、検査数が極端に少ない国となっています。

本市でも、高齢者施設の検査を繰り返し行うことになりましたが、この取り組みをさらに広げ、高齢者の通所・訪問系の事業所、医療機関、障害児・者施設、学校、児童福祉施設などにおいて、定期的に繰り返し

検査を行くことが必要と考えますがいかがですか。その際に、これらの施設への財政的な支援、特に陽性者が出た施設への支援の抜本的拡充が必要と考えますがいかがですか。

さらに、繁華街などの一定のエリアにおいて、面的に調査を行うモニタリング検査も数があまりにも少なく、モニタリングとしての意味を成していません。国に対してモニタリングの検査数を抜本的に増やすよう求めるべきと考えますがいかがですか。

【答弁→市長】個別接種を基本とし、集団接種を含めた体制を構築している。集団接種については、京都府医師会等との連携の下、①区・支所毎に設置する14会場での実施回数の増、②平日における集団接種の新たな実施、③京都工場保健会、京都予防医学センターによる接種の継続的实施、④土日等の休診日における医療機関での集団接種、の4つの拡充を行い、7月末までに希望する全ての65歳以上の高齢者の接種を完了させる体制を整えている。ポータルサイトや市政広報板ポスター等を通じて情報発信している。

PCR検査については、少しでも感染の可能性のある人を広く捉えて実施する独自基準を昨年5月から設けた。病院や学校、高齢者施設等の大規模疫学調査を京都大学と共同実施してきた。入所系の高齢者施設については、京都大学と連携し、週1回程度の検査を拡充、障害者支援施設の抗原検査を週2回頻回実施している。感染者や濃厚接触者が発生した事業所等に対しては、必要な人員確保、消毒等に係るかかり増し経費の補助などの支援を行っている。

## ■中小業者への支援を

2点目に、緊急事態宣言が長引く中で、厳しさがさらに増している中小業者への支援についてお聞きします。市民アンケートには、「パートが週5日から週2日に減らされ、3月以降どう生活するのか、毎日気持ちが落ちこんでいる」という60代の方。「売り上げが70%ダウン。店も家族もパンクする」という40代の方。「コロナで仕事もクビに。携帯も止まって仕事も探せず、ホームレスになりそう。体調悪くても病院にも行けない。死にそう。死にたい」という20代の方など、年代、職種、正規・非正規を問わず、悲痛な声が寄せられています。

京都市でも、中小業者への補助制度がつくられていますが、事業者からの切実な声は、「補助ではなく給付の支援が必要」というものです。飲食店には、営業時間の短縮などに伴う給付制度があるものの、給付が大幅に遅れているのが現状です。また、補助金や給付金などでも、売り上げ50%以下という条件の制度が多くあります。売り上げが2割や3割減でも、それが長引いている現状では、倒産や廃業ということに直結する厳しい実態があります。さらに、融資の条件変更を求める声も多数寄せられています。

こうした中小業者が営業を継続していけるだけの支援を、ただちに行うことが求められています。業種を限定せず、また、影響の大小にかかわらず、損失補てんの実施、固定費補助や給付金の拡充などの対策、特にいわゆる真水と言われる給付の支援を緊急に行うこと。また国に対しては、持続化給付金の再給付、一時支援金の期限の延長に加えて、金額引き上げ、申請手続きの簡素化などを求めることが必要と考えますがいかがですか。

【答弁→岡田副市長】中小企業の事業継続や雇用の維持をはかるため、国や府の支援策とも連動させながら、また本市独自に京都商工会議所への経営支援員を増員するなど、支援機関や金融機関とも連携し、資金繰り支援等の下支えと徹底した伴走支援に取り組んできた。

現在も、中小企業等再起支援補助金や、金融支援と経営支援が連携した専門家等による相談体制の強化、中小企業の生産性の向上にむけた支援などに取り組んでいる。

固定費補助や給付金等については、国において措置される必要がある。5月末が申請期限となっている一時支援金についても、期限の延長や手続きの簡素化、国による受付体制の拡充等を要望し、必要書類の提出期限等が延長されることとなった。

## 2、財政危機煽り、市民負担増押しつける「行財政改革」の転換を

次に財政運営についてお聞きします。厳しい財政ということが強調されており、市民しんぶんにも4回も特集記事が組まれ、毎年500億円もの財源不足が見込まれ、最悪の場合5年後には財政再生団体という、会社で言えば倒産という事態になる、とされていました。今後、市民に多大な負担を押し付ける方針も示されています。

そこで、財源不足500億円という点についてですが、この試算は、昨年10月の時点で、今年度の予算を予測したというもので、大まかな見通しだと説明していたものです。また、試算の内訳については、コロナの影響の支出は多くなると算定したのに対して、その分国から京都市に予算措置される額が当然あるにもかかわらず、その額がはっきりしないから算入しなかった、とのことでした。さらに、支出の中の投資的経費についても、昨年度で終わる事業、例えば北消防署新築工事や奏和高校新築工事などは完成することが分かっていたにもかかわらず、投資的経費は前年度ベースで見込むということで、こうした事業費が約17億円も経費として計上されていました。

つまり、歳出はなるべく大きく見積もり、歳入は少なく見積もることが行われた結果、「500億円の財源不足」という過大な数字が作りだされた、というものです。実際、昨年10月の時点で500億円と言っていた財源不足額は、今年2月の予算編成時点では236億円まで圧縮されています。こうした事実が、市民しんぶんには載せられていません。

その上で、次に、京都市の財政が厳しくなった理由についてですが、国からの地方交付税が大幅に削減されてきたという本市の指摘はその通りです。小泉政権時代の三位一体改革により、2004年以降、わずかな税源移譲と引き換えに、地方への財政支出が大幅に減らされ、その傾向は今でも続いています。ところが市長は、この三位一体改革の「理念は正しかった」などと、国の方針を肯定する答弁を繰り返しており、そこには、市民のための財源を国から確保しようという姿勢が全く感じられません。理不尽な国の方針に唯々諸々と従うのではなく、国に対して方針の間違いを指摘した上で、財源を保障するよう求めるべきです。

また、昨年の行財政改革審議会に京都市が提出した資料には、財政が厳しくなった理由として、平成初期の大規模投資と地下鉄東西線建設による借金の返済が重い負担となっていることが書かれています。この時期には、ムダな大型事業の典型である市内高速道路2路線の建設が行われています。京都市がこの事業につき込んだ予算は665億円。しかし、当初の計画交通量には全く届かないまま、新十条通は高速道路としては破たんし、その後京都市に移管されました。また、地下鉄東西線は、ゼネコン言いなりに契約変更を143回も繰り返したために、当初の建設費2,450億円が倍にも膨れ上がりました。市民しんぶんではこれらの事実についても触れることがないまま、あたかも、敬老乗車証や保育や国民健康保険の充実のための支出が財政悪化の一番の原因かのように書かれているのは、まさに為にする議論そのものです。

「三位一体改革」や「地方創生」といった、国の地方への財政支出を減らす方針は間違っているとはっきりと指摘し、その上で財源保障をするよう国に求めること、また、過去の不要不急の大型事業を反省し、北陸新幹線や堀川地下バイパストンネル計画を中止することが、まず必要と考えますがいかがですか。

さらに、コロナ禍という非常事態での財政運営を考えるならば、1つ目に、新規事業や投資的経費の削減や延期を行うこと、2つ目に、たくさんの儲けをあげている大企業に応分の負担を求めることこそ行うべきです。

例えば、総事業費が150億円の2つの小中一貫校の整備の中止や、総事業費が300億円という市立芸術大学の移転整備の延期や見直しなどを行うことで、くらしの予算を確保するべきです。また、大企業の法人市民税の超過課税を他の多くの政令市並みの8.4%に引き上げるなど、累進課税の強化を図るべきです。

大型事業の見直しや累進課税の強化の考え方を京都市の中で徹底させるとともに、国に対してもこの方向への方針転換を求めていくべきと考えますがいかがですか。

コロナ禍において市長は、くらしへの多大な負担の押し付けと市民のための施策の切り捨てを加速させる方針を示していますが、これは行政の責任を放棄するに等しいものです。その一環として、市営保育所である聚楽保育所を、存続を望む市民の声を無視して、廃止しようとしています。市営保育所は、保育のセーフティネットとしての役割を担う重要な公的施設ですが、京都市は、他都市と比べてその数が極端に少ないと

いう事実があります。その市営保育所の一つである聚楽保育所を、在園する保護者にすら全く知らせないまま、廃止する提案を突然行うなど、断じて許せるものではありません。このことは強く指摘しておきます。

【答弁→鈴木副市長】地方交付税の大幅削減を踏まえ、本市単独や指定都市と連携し地方税財源の確保を要望してきたし、引き続き国へ求めていく。

本市財政は、他都市よりも人件費が高いこと、公債費が高止まりを続けていることに加え、福祉や子育て支援等について、国の制度が不十分であった時代から本市独自の施策を維持・充実してきたことから、収支の不均等が常態化している。

平成初期に実施したクリーンセンター整備や鉄道の立体交差化事業などは、市民の暮らしと都市の発展に必要なものであった一方、市民サービスの水準と市民負担のバランスの改善ができていないことが本市財政悪化の大きな一因となっている。北陸新幹線整備、堀川通の機能強化は、京都の発展のため極めて重要な事業であり、本市負担の極小化や整備手法の工夫を国に求めていく。

税制度は、応能課税と応益課税のバランス、消費課税や所得課税、資産課税の組合せが重要である。国及び地方を通じた税制度全体として、公平公正かつ均衡のとれた安定的な税体系の構築が図られるべきもの。

### 3、住み続けられる住環境を① ～住民の声をいかした団地再生計画を～

次に住み続けられる住環境について、2点お聞きします。

1点目は、市営住宅についてです。6つの市営住宅、壬生東・壬生、三条・岡崎、錦林、養正の団地再生計画が3月につくられました。現在の管理戸数が合計で1,769戸。建て替える際にはそれを900戸も減らして、半分以下にする計画となっています。そして、空いた土地は民間への提供も含めた検討を進めようとしています。

まず指摘しなければならないのが、今回の計画をつくる際に、市民の声を十分に聞いていないという問題です。居住者からの意見さえも十分に聞いていないこと、さらに、市が保有する大規模な土地の活用については、学区や行政区の住民にとっても重要な問題であるにもかかわらず、そうした住民からの意見は聞かず、情報すら全くと言っていいほど伝えられていません。住んでいる方への丁寧な対応はもちろんのこと、周辺住民や行政区全体の住民へ広く情報を提供し、しっかりと要望を聞いた上で計画をつくる必要があると考えますがいかがですか。

今回の団地再生計画について2つ目にお聞きするのが、まちなかの市営住宅の戸数を大幅に減らすという点についてです。

2011年に策定された京都市住宅マスタープランでは、「市営住宅の多くが郊外に集積しており都心部に少ない」ことが課題として指摘されており、今でもその課題は解消されていません。また、今回の該当の団地の周辺のみなさんから、「若い世帯が地域に増えてほしい」という声が出されていますから、市営住宅の入居の収入基準の緩和なども進めながら、新しく整備する市営住宅に若い世帯も含めた様々な方たちに住んでもらえるようにするべきです。さらに、近年多発する豪雨や台風などの災害で住宅が被害を受けた際に、市営住宅を一時使用できる規定がありますが、左京区の方が被害にあっても、近くには使える市営住宅がないために、紹介されるのは、それまでの生活基盤から遠く離れた伏見や西京の市営住宅というのが現状です。今回の計画では、左京区の岡崎・錦林・養正の市営住宅も大幅に減らそうとしていますから、災害対策にも逆行するものです。

以上のような問題を改善していくためにも、今回の団地再生計画において、市営住宅の戸数を減らす計画は撤回するべきと考えますがいかがですか。

住まいは人権であり、その地域に住み続ける権利を行政が公的に保障することを強く求めます。

【答弁→都市計画局長】団地再生事業は、市営住宅の老朽化や耐震性の不足といった課題の解

決を目指しており、生み出される用地は貴重な財産として、本市全体や地域の活性化のために民間活力も導入していく。

計画の策定に際しては、入居者に対して事業説明会の開催や全入居者を対象とするアンケート及び個別相談会等も実施してきた。地域や学区の自治会等にも情報提供や協議を行っており、きめ細かに進めていく。

市営住宅の整備戸数は、現在の入居者が引き続き住み続けられる住戸数を確保することとしており、それ以上に市営住宅を増やすことは考えていない。

#### 4、住み続けられる住環境② ～左京北部地域への支援を～

住み続けられる住環境についての2点目は、左京区北部の問題についてです。

鞍馬からさらに北に、別所・花背・広河原・百井・久多の地域があります。京都市でありながら、山間地域ということで、豊かな自然の魅力にあふれた地域であるとともに、住み続けるための様々な課題を抱えた地域でもあります。

2014年に市会において全会一致で請願が採択された花背トンネルについては、その検討を進めることをまずは要望しておきます。毎年の豪雨で花背峠がたびたび通行止めとなり、昨日の深夜からも土砂と雨で通行止めになっていますが、生活に重大な支障が生じている状況を考えれば、トンネル整備に向けた検討が進むことは、地域のみなさんがこの地域に住み続けようという希望につながります。また、当面の対策としての道路の安全対策の充実、この地域における介護施策の充実、移住促進施策の充実など、地域のみなさんの切実な声にしっかりと応えていただきたいと思います。

今回お聞きするのは、公共交通の確保についてです。今年の3月に、別所・花背・広河原における唯一の公共交通である京都バスの本数が減らされ、それまでの1日3往復半から、1日2往復になっています。京都バスから地元に対して打診があった段階から、左京北部山間自治連絡協議会が、京都市にも間に入っていたきながら、京都バスと協議を続ける中で、本数は減るものの、午前の運行時間をできるだけ早い時間にするなど、住民の要望に近づけるための努力がなされました。

地域ではその後も、せめて病院への通院の足だけでもなんとか確保できないか、などの検討と努力が続けられています。京都市としても住民の意見をしっかりと聞き、引き続き支援を強めていただきたいと思いますがいかがですか。

花背峠以北以外でも、大原の中を循環するバスを走らせてほしい、静原へのバスの本数を増やして欲しい、岩倉実相院行のバスや長谷町を循環していたバスが減便されて不便、修学院では白川通りから東側の地域に公共交通を通してほしいなど、各地に公共交通の充実を求める声があふれています。その地域に住み続けられるようにしていくために、行政が役割を果たすことを求めます。

【答弁→鈴木副市長】左京区北部と市街地とを結ぶ民間バスは、当該地域の人口減少、新型コロナの影響による経営状況の悪化により、令和3年3月のダイヤ改定において、1日3.5から2往復に減便となった。地域唯一の公共交通であり、地元のみなさんが主体的に、将来にわたり持続可能なバス運行の確保に向け、更なる利用促進の取組などが議論されており、本市としても後押ししていく。

#### 5、個人情報保護など、課題山積デジタル化の見直しを

最後に、行政のデジタル化についてお聞きします。

情報通信など、デジタル技術の進歩は歓迎すべきことであり、自治体においても、この技術を有効に活用することは必要です。しかし、現在、菅政権のもとで進められている「デジタル改革」なるものの最大の目的は、国と自治体の膨大な個人情報を、企業などが「利活用」しやすくするためのもの、つまり、財界の要求に基づくものであり、住民には重大な被害をもたらすものとなっています。

自治体のデジタル化は、社会保障費の削減を目的につくられたマイナンバー制度が押し付けられることに

より、住民の身近な窓口の後退が起こる、情報がヒモづけされ集積されることにより攻撃されやすくなり、漏れた情報は取り返しがつかないなど、課題が山積しています。また、自治体システムが事務処理に使う情報システムの「共同化・集約化」については、住民の多様な要望に応えるための自治体独自の施策を行うための仕様の変更は、「無くすことが重要」との方針を閣議決定しています。

最大の問題は、個人情報の保護という観点が全く抜け落ちていることです。匿名加工された個人情報が、すでに民間企業に提供されていますが、先日、国会で成立したデジタル関連法では、個人情報の利活用案を民間から募集することを自治体に義務付ける規定まで盛り込まれています。しかも「利活用」を促進するために、各自治体の個人情報保護条例に縛りまでかけるものとなっています。

以上、指摘したように、自治体の個人情報を保護するのではなく民間に提供することを義務付け、さらに、自治体独自の施策すら行いにくくする、つまり、団体自治を弱めることになるデジタル化の推進は、行うべきではないと考えますがいかがですか。

以上で、私の第一質問といたします。

**【答弁→岡田副市長】** 国を挙げたデジタル化の取組は、情報通信技術の恩恵を享受できる社会の形成を旨とするなど、積極的に取り組むべき最重要課題である。

システムの標準化・共通化は、自治体が独自に実施する施策の抑制が目的ではなく、将来のオンライン手続も見据えた市民サービスの向上やシステム経費の軽減を目指すもの。

個人情報保護制度の見直しは、データの利活用と保護の調和を図るため、官民を通じた制度の統一などが進められるものである。民間への提供制度については、特定の個人が識別できないよう、個人情報そのものを提供する義務付けがされているものではない。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に、全庁あげて取り組んでいく。

## 第2 質問

コロナ対策についてですが、先程の答弁を聞いていてあらためて感じるのは、国も京都市もコロナの収束に向けた計画、道筋を示せないまま、営業や個人の行動の自粛が強調され、対策は後手後手になってしまっているのが実態だということです。こんな状態で、オリンピックを7月に開催することに国民が納得できないのは当然です。

菅政権の政治の行き詰まりは、コロナの問題だけではありません。政治とカネをめぐる問題では、長男がその渦中にある省庁の接待疑惑や、安倍政権時代の様々な疑惑の解明に後ろ向き。原発をめぐる問題では、福島原発事故の汚染水を海洋へ放出することを決める一方で、40年を超える老朽原発を含めた原発の再稼働を進めようとしています。国民の声を聞かず自己責任を押し付けながら、財界をはじめ、一部のものだけを優遇する政治をいつまでも続けさせるわけにはいきません。

今年は秋までに必ず総選挙があります。この選挙で、野党による新しい連合政権をつくるために奮闘する決意を述べて、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。